



2013年9月9日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
アドバンス・レジデンス投資法人
代表者名 執行役員 高坂 健司
(コード番号：3269)

資産運用会社名
東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
AD インベストメント・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 高坂 健司
問合せ先 取締役経営管理部長 木村 知之
(TEL：03-3518-0480)

資産運用報酬体系の変更提案に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本投資法人から資産運用会社であるAD インベストメント・マネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）へ支払う資産運用報酬に関し、現行の報酬体系に比べ、より投資主利益に連動する報酬体系の導入を目的として、その体系変更（以下「本変更」といいます。）を提案しましたのでお知らせいたします^(注1)。

(注1) 本日付「規約一部変更及び役員選任に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、2013年10月25日に開催を予定している本投資法人の第2回投資主総会において、資産運用報酬体系の変更に関する議案を付議いたしました。

1. 本変更の主な目的と概要

現行の資産運用報酬体系は、運用資産残高に連動する報酬を主要な報酬として構成しており、本投資法人の投資主利益と必ずしも連動したものではないことから、本投資法人は、業績及び投資主の利益をより反映した報酬体系を構築すべく検討を進めてまいりました。

今般提案した資産運用報酬体系の変更案においては、運用資産残高に連動する報酬の比率を下げ、業績に連動する報酬の比率を高めるとともに、新たに「1口当たり利益」に連動する報酬を導入しています^(注2)。これにより、本投資法人の投資主利益最大化を常に目指す資産運用会社の基本方針を明確にするとともに、その実現に向けた更なる運用の強化を図ります。

本変更の概要は、以下のとおりです。

(ご参考) 本変更の概要 (注3)



なお、本変更は、2013年10月25日に開催を予定している本投資法人の第2回投資主総会における決議事項であり、同総会において承認可決された場合、2014年7月期より本変更が適用される予定です。

(注2) その他、明確化の観点から、合併により本投資法人が資産を取得した場合に、資産運用会社に対して支払われる運用報酬(合併報酬)に関する規定を新設する提案をしています。

(注3) 本変更に伴う規約の変更内容については、本日付「規約一部変更及び役員選任に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 今後の見通し

本変更が、本日付第6期決算短信で公表しました「2014年1月期(2013年8月1日~2014年1月31日)及び2014年7月期(2014年2月1日~2014年7月31日)の運用状況の予想」に与える影響はありません。

以上

* 本資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.adr-reit.com>